

医師や看護師などから指導と助言を受ける

介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などがご自宅を訪問し、状態の改善を目的とした療養上の指導、薬の飲み方や食事などについて指導します。

●自己負担(1割)のめやす

医師・歯科医師が行うとき(月2回まで)	500円
医療機関の薬剤師が行うとき(月2回まで)	550円
薬局の薬剤師が行うとき(月4回まで)	500円
歯科衛生士が行うとき(月4回まで)	350円
管理栄養士が行うとき(月2回まで)	530円
保健師・看護師が行うとき(2カ月に1回まで)	400円

介護予防訪問看護

看護師などが訪問し、点滴の管理など、介護予防を目的とした診療の補助を行います。



●自己負担(1割)のめやす

病院・診療所から	30分未満	343円
	30分~1時間未満	550円
指定訪問看護ステーションから	30分未満	425円
	30分~1時間未満	830円

※職員の配置などで金額が異なります。  
※早朝・夜間は加算されます。

施設に通ってサービスを利用する

介護予防通所介護

日帰りでデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的としたリハビリテーションや食事、入浴の支援を受けます。

●自己負担(1割)のめやす(1カ月)

要支援1	2,226円
要支援2	4,353円

- 栄養改善(1カ月150円加算)
  - 運動器の機能向上(1カ月225円加算)
  - 口腔機能の向上(1カ月150円加算)
  - アクティビティ(1カ月53円加算)
- などのサービスも組み合わせて利用できます。

※職員の配置などで金額が異なります。

介護予防通所リハビリテーション

日帰りで介護老人保健施設や病院などに通い、介護予防を目的としたリハビリテーションなどを受けます。

●自己負担(1割)のめやす(1カ月)

要支援1	2,496円
要支援2	4,880円

- 栄養改善(1カ月150円加算)
  - 運動器の機能向上(1カ月225円加算)
  - 口腔機能の向上(1カ月150円加算)
- などのサービスも組み合わせて利用できます。

※職員の配置などで金額が異なります。

短期間、施設に宿泊する

介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに短期間入所し、介護予防を目的としたリハビリテーションや食事、入浴の支援を受けます。



●自己負担(1割)のめやす(1日)  
(併設型の施設の場合)

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要支援1	464円	514円	540円
要支援2	577円	633円	671円

※施設の種類や職員の配置などで金額が異なります。  
※部屋代、食事、栄養管理、送迎などの費用が加算されます。

介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所し、看護や医学的な管理のもとで介護予防を目的としたリハビリテーションなどを受けます。



●自己負担(1割)のめやす(1日)  
(介護老人保健施設の場合)

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要支援1	572円	631円	638円
要支援2	712円	785円	794円

※施設の種類や職員の配置などで金額が異なります。  
※部屋代、食事、栄養管理、送迎などの費用が加算されます。

老人ホームなどに暮らしながら介護予防サービスを利用する

介護予防特定施設入居者生活介護

入居している有料老人ホームやケアハウスで、介護予防を目的としたリハビリテーションや食事、入浴の支援を受けます。

●自己負担(1割)のめやす(1日)

要支援1	203円
要支援2	469円

※サービスの種類によって金額は異なります。

その他の介護予防サービス

ご自宅で生活しやすくするためのサービス

14ページ

住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービス

16ページ